HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	公的年金制度の成立をめぐって
Author(s)	今泉, 佳久
Citation	經濟學研究, 34(2), 29-36
Issue Date	1984-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31650
Type	departmental bulletin paper
File Information	34(2)_P29-36.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 34-2
北海道大学 1984. 9

公的年金制度の成立をめぐって

今泉佳久

はじめに

日本を含めた，いわゆる先進諸国においては，公的年金制度が整備されている。それは年令，拠出経験などの要件をみたす人に対して，所定の方法で計算された年金が給付される，というものである。ただし国によって細部に異同がある。

態様はいかにあれ，公的年金制度が諸国にひとしく制定されていることは，そのような制度を必要とする事情，すなわち老令者をいかに扶養するかという問題が諸国にひとしく存在したことを意味すると思われる。本稿は老令者扶養の問題が生み出されるメカニズムについて，一つの視角を提示しようとするものである。

1. 歴　　史

物事の順序として，はじめに歴史を概観することにしよう。以下の部分は文献〔4〕，〔6〕，〔8〕に依拠している。

ヨーロッパの歴史を大胆にパターン化してしまえば，次のようになるだろう。まず，多数の独立自由農民と少数の領主による少所領との混在状態から，領主制の進化拡大によって荘園制が形成される。初期の古典荘園制から，中世都市の発生・発達によって生じる農産物需要に応じた商業的農業の展開によって，地代荘園制あるいは純粋荘園制へ変わる。そして，貨幣経済の一層の発達がこのような封建的土地所有制を解体（すなわち，農民解放）し，さらには，農民層の両極分解（貧農と富農への分化）が進行する。農民分解によって生まれた土地を持たない貧農は，産業革命により，工業労働者へと転換して行く。

このような概略の下で，イギリスを例にとって，公的年金制度の成立に至る過程を簡単にたどってみよう。イギリスでは，14世紀の中葉までには，貨幣経済の進展によって，荘園制度の崩壊すなわち封建社会の解体，農民解放が始まった。15世紀にかけて，農奴制は事実上消滅するのであるが，自由労働者の成立は，同時に，彼らがこれまで保護者（主人）から受けていた経済的保障を喪失することを意味した。したがって農民解放は，同時に浮浪者，貧民の増加をもたらす。かくして1349年に，農業労働への定着を意図して，労働能力ある者への施しを禁じる「労働者規制法」が制定される。しかし，浮浪，放浪は無くならず，浮浪と乞食を禁止する法律が何回となく出される。1531年に至って，浮浪と乞食を禁じることは従来と同じであるが，老令者，労働無能力者については，姓名を登録の上，乞食を認めるようになる。続いて「1536年の法律」では，就業機会の創出，貧民子弟の徒弟就業強制によって，労働能力有る者を継続的に就労せしめる一方，老人と無能力者については慈善的拠出によって施しを与えることを規定する。ところが，この救済資金の確保に難点があるため，1572年，ロンドンで始められた救貧税を採用するようになる。有名なエリザベス救貧法はそれまでの関連する法律を集大成したものと言え，1597年に制定され，1601年に改訂される。その主旨は，まず，貧民を明確に区分し，「労働能力ある貧民」には職業を提供してそれへの就業を強制し，「能力無き貧民」には生活扶助を与え，「扶養能力無き貧民の子弟」については徒弟奉公を強制するもので，これらの救貧行政は教区を単位とし，財源は教区

ごとの課税による，また，もし，能力がありながら労働を拒否するならば，貧民は懲治監へ送られる，というものである。

このような，エリザベス救貧法の基本的思想は，失業は怠惰から生じるもので貧困は個人の責任である，というものであった。ところが，貧民の増加は，エンクロージュアによる農民の土地喪失，彼らが雇用されるべき産業の未発達によるのだから，立法によって解決できるわけではなく，地主，商人階級の救貧費負担は増加する。そこで，救貧費軽減の努力がなされるようになる。それは，①1662年の法律による労役場での利潤を目的とした貧民雇用は，当初，経営的に失敗し，そこで1722年のナッチブル法で②農民は労役場内に収容されてはじめて救済されることとし，さらに，③労役場の請負を認めるのである。たしかに，②，③は救貧税を減少させるのであるが，それは，収容者の食物を切りつめるなど，労役場の悲惨な状態を意味した。そこで，1782年のギルバート法により，請負制度が禁止され，労役場外での救済が承認される。ちょうどこの時期は産業革命（1760～1830年ごろ）と並行した第2次エンクロージュアが行われ，土地喪失貧民が増大していた。そのため，高物価と低賃金が併存し，社会不安が増大した。そこで，1795年，スピナムランドの名で知られるパンの価格と家族規模にもとづく賃金補助制度が広く実施されるようになる。ところが，スピナムランド制度は，補助されない労働者から補助される労働者への代替，したがってそれら労働者の失業，貧民化と救貧費の増大という弊害をもたらした。そこで，その是正のために，1834年，新救貧法が成立する。

新救貧法の原理は「神の例外的行為による他は，人の貧困と窮乏は彼自身の欠陥による」のであるから，①労働能力者を救済せず，②貧困は一時的なものであるとの理解から，短期的な窮乏は救済するが，③病気，老令，多子といった長期的な要因は解決されない。老令・疾病による貧困は若い健康な時の準備不足，心がけの不足によるとするのである。また，無能力者を処遇する水準は，能力者以下とされた。

しかしながら，実際には，時間の経過と共に緩やかな運営が行われるようになり，不況時の失業者増大は救貧費の増加をもたらした。そこで，1870年代から80年代にかけて，新救貧法の厳格な実施が求められ，貧民そのものではなく，法の対象となる貧民が減少する。このころまでに，組織労働者や熟練職人層は，疾病や老令による困窮を友愛組合による相互的保険で解決しようとしていた。最高度の発展を示した1890年ごろには，19才以上の男子についてその半数が友愛組合の保険に加入していたのである。ところが，当時健全に見えた友愛組合の財政は，保険数理からすれば危機にあった。当時は疾病手当が中心となっていたが，経済発展による平均余命の延長によって老令の組合員たちが貧窮に陥るのを防ぐために，疾病という言葉を拡大解釈して，老令に対しても疾病手当を与えた。これは当然組合財政を困難にするので，疾病給付を一定年令以下に制限して，老令年金を分離することが必要となる。これは拠出を条件としない老令年金の制度化を意味する。ところが，友愛組合にも，中産階級にも，自助の思想が強く，国家介入へ反対したため，ようやく，1908年に至り，老令年金法（無拠出）が成立することになる。

かくして，イギリスを例にとると，制度的には，救貧法と友愛組合保険を源流として老令年金制度が生まれる。しかし，その背後には，産業革命，経済発展，平均余命の上昇という社会及び経済の構造変化があったことを忘れてはならない。すなわち，救貧法に見られる自己責任の原則，友愛組合に見られる自助の徳目がこの時代の中心的思想であったにもかかわらず，国家による年金給付が実施されるようになるのは，個人が対処し得ないような事態が生じたからである。そのような事態をひきおこしたものは，産業革命によって象徴されよう。すなわち，産業革命による経済発展は，①それ自身，

国民経済における第二次産業の比重の上昇と第一次産業のそれの下落を意味し，同時に②人口転換を招来する。これら二つの事柄がどのようにして老令者扶養問題を生ぜしめるか，すなわち，年金制度を必要ならしめるかを以下に述べる。

2. 構造変化—その1

産業革命は農業社会を産業社会へと発展させる。そこでは，農業をはじめとする第一次産業中心の経済から，工業を中心とする第二次産業の比重が上昇する経済への転換が行われる。そのような転換が老人の立場・地位に対してどのような関連を持つかを考えよう。その際，農業および工業をそれぞれの代表として取り上げる。

農業の特徴として，(1) 一回の生産にかかる時間の長さ，(2) ゆるやかな技術進歩，(3) 所得水準の全般的な低さ，をあげることができると思われる。一回の生産プロセスが完了するまでに一年ないしそれに近い時間がかかるということは，比較検討の基準となる何らかの標準的生産プログラムを人々が体得するのにきわめて長い時間がかかることを意味する。したがって，ゆるやかな技術進歩と相俟って，農業では老人の知識経験が尊重されることになると思われる。低い所得水準は低い貯蓄水準を意味するであろうから，農業社会では，人々は自分の老後の引退期間のために貯蓄することは不可能であろう。ところで，農業の経営形態は，農奴の使用を除外すれば，①家族労働力による伝統的経営形態と②雇用労働力による資本主義的経営形態とに大別してもよいだろう。①伝統的形態では，子供はその青年期から壮年期にかけて労働力として農業生産活動に参加し，同時に経験を積み，意図して技術を吸収する。親の死によって，田畑，家畜，農機具などの農業資本を相続し，老年期には資本所有者として，また，青壮年に対しては技術指導者として生産活動に参加する。②資本主義的形態では経営者層と労働者層とを分ける必要があるだろう。経営者層では，青壮年期に経営に関する経験・技術の習得が行われる。相続によって経営者となるや，長年の蓄積された知識・経験による円熟した農業経営は，老年に至るほど高い実績をあげうるかもしれない。労働者層では，青壮年は労働力を提供し賃金所得を受け取る。同時に，意図せずして経験的に技術を吸収して行く。労働力としてはもはや不十分と思われる老年期には，それまでに蓄積された経験にもとづく技術指導ならびに経営補助的な役割をはたすことができるだろう。かくして，農業の場合には，経営形態を問わず，青壮年期には労働力の提供ないし経験・技術の吸収，老年期には技術を指導し，さらに資本を所有する，という世代間の分業が行われると見ることができよう。年令に応じた生産活動があるわけだから，引退あるいは定年は無く，老年期にも生産活動に応じた稼得があることになる。したがって，低所得のゆえに老後の引退期のための貯蓄（以下，引退貯蓄と記す）を形成することが不可能であることは前述したが，世代間分業のゆえに老年期にも稼得があるので，そのような貯蓄を形成する必要は無いことになろう。

農業と比較してみた工業の特徴は，（イ）技術進歩が急速であること，（ロ）労働者の能率が重視されること，（ハ）所得水準が全般的に高いこと，などがまずあげられるであろう。技術進歩が急速であるから，それに対応した新しい知識・技術を習得して行かないと，労働者の技能が陳腐化してしまう。従って，新技術などを容易に習得できる年令を超えてしまうと，労働者は引退せざるを得ない。また，老化はそれ自体で作業能率を低下させるであろうから，そのことは，年令を理由として労働者が引退する，いわゆる定年制度を産み出すであろう。かくして，工業では，ある一定の年令に到達すれば引退せざるを得ないシステムとなっており，世代間分業は行われない。このことは，若年時もしくは稼得期間中に引退貯蓄を形成しなければならないことを意味する。工業での全般的に

高い所得水準は，そのような貯蓄形成を可能にするであろう。

以上のように，産業革命によって生じる農業から工業への重心の移動は，老年期における各人の消費需要を，世代間分業にもとづく稼得によってまかなうシステムから，予め形成される引退貯蓄によってまかなうシステムへという変化を，老人の立場ないし地位に関してもたらすのである。なお，労働の質・強度などに関してさらに分類して検討することもできると思われる。しかし，本稿では，それを指摘するにとどめる。

3. 構造変化—その2

人口転換とは，ヨーロッパのいわゆる先進諸国において経験的に求められた法則である。それは，経済発展と共に，多産多死から多産少死へ，そしてさらに少産少死へと人口動態が変化して行くことをいう。人口学者の中には，人口転換を法則とし，それが現実に出現する場合を人口革命として明確に区別する向きもあるが，本稿では区別しない[1]。

上述の人口転換プロセスについては，いくつかの段階に区分することができる。例えば(イ)産業革命以前の高い動揺期，(ロ)初期の人口膨張期，(ハ)後期の人口膨張期，および(ニ)低い動揺期の4期に区分したり，これに人口減退の段階を加えて5期とするものもある[2]。ここでは最も単純に，「多産多死⟶多産少死」の第1段階と「多産少死⟶少産少死」の第2段階との2つに区分することにしよう。これはマッケンロート (Gerhard Mackenroth) にならうものである[3]。このうち，第1段階は死亡率の低下とそれに伴う人口増加率の上昇によって特徴づけられる。また，第2段階は出生率の低下と死亡率の一層の低下によって特徴づけられ，人口増加率の低下が生じる。イギリスでは，死亡率の低下は1750年ごろ，出生率の低下は1880年ごろ，それぞれ開始したと見られる[4]。一般に，これらの時期を通じて死亡率は低下を続けるのであるが，「死亡率がひき下げられるときは，いつでもまず乳児死亡が改善されることによって起こる……[5]」といわれるように，年令別に死亡率の変化を検討する必要があろう。本稿では，人口転換の第1段階では主として若い年令層の死亡率が低下し，第2段階では高年令層の死亡率の低下が顕著になる，と考えよう。このような人口転換における出生・死亡のパターン変化が人口構造に与える影響について，簡単な人口モデルを用いて調べることにしよう。

はじめに，以下のようにいくつかの単純化のための仮定をおく。人口を5年令階級に分け，それらを年少 Y (1)，生産年令 L (2, 3) および老年 R (4, 5) のグループとする。t 期の期首における年令階級 x の人口を $N(x, t)$ と示す。彼らは $t+1$ 期には次の年令階級に進み $N(x+1, t+1)$ と表示される。出生は期首に，死亡は期末に一括して生じ，期中の人口増減は起こらない。t 期の期首の出生数 B_t は t 期の年少人口に等しく，第2年令階級の人口に年令別出生率 b_t を乗じたものとする。すなわち，

(3—1) $B_t=N(1, t)=b_tN(2, t)$

t 期末における年令 x の死亡者数を $M(x, t)$ とおくと，

(3—2)
$$\begin{cases} \text{年令別死亡率：} \\ \quad m(x, t)=M(x, t)/N(x, t) \\ \text{年令別生存率：} \\ \quad q(x, t)=1-m(x, t) \\ \text{次期の年令別人口：} \\ \quad N(x+1, t+1)=q(x, t)N(x, t) \end{cases}$$

と示される。以上の仮定から，年令別人口は次のように示される。

(3—3)
$$\begin{cases} N(1, t)=B_t \\ N(2, t)=B_{t-1}\ q(1, t-1) \\ N(3, t)=B_{t-2}\ q(1, t-2)\ q(2, t-1) \\ N(4, t)=B_{t-3}\ q(1, t-3)\ q(2, t-2) \end{cases}$$

1) 文献〔3〕, p. 108.
2) 文献〔1〕, p. 260.
3) 文献〔2〕, p. 563.
4) 文献〔2〕, p. 562, 図 31.07.
5) 文献〔3〕, p. 110.

$$\begin{cases} \times q(3,\ t-1) \\ N(5,\ t)=B_{t-4}\ q(1,\ t-4)\ q(2,\ t-3) \\ \times q(3,\ t-2)\ q(4,\ t-1) \end{cases}$$

また，年令グループ別人口増加率は以下のように書くことができる。

(3—4)
$$\begin{cases} \text{年少人口増加率：} \\ GY_t=Y_{t+1}/Y_t=N(1,\ t+1) \\ \quad /N(1,\ t)=b_t\ q(1,\ t) \\ \text{生産年令人口増加率：} \\ GL_t=L_{t+1}/L_t \\ \quad =\{N(2,\ t+1)+N(3,\ t+1)\} \\ \quad /\{N(2,\ t)+N(3,\ t)\} \\ \quad =b_{t-1}\ q(1,\ t-1)\{b_t\ q(1,\ t) \\ \quad +q(2,\ t)\}/\{b_{t-1}\ q(1,\ t-1) \\ \quad +q(2,\ t-1)\} \\ \text{老年人口増加率：} GR_t=R_{t+1}/R_t \\ \quad =\{N(4,\ t+1)+N(5,\ t+1)\} \\ \quad /\{N(4,\ t)+N(5,\ t)\} \\ \quad =b_{t-3}\,q(1,\ t-3)\{b_{t-2}\,q(1,\ t-2) \\ \quad \times q(2,\ t-1)q(3,\ t)+q(2,\ t-2) \\ \quad \times q(3,\ t-1)q(4,\ t)\} \\ \quad /\{b_{t-3}q(1,\ t-3)q(2,\ t-2) \\ \quad \times q(3,\ t-1)+q(2,\ t-3) \\ \quad \times q(3,\ t-2)q(4,\ t-1)\} \end{cases}$$

いま，年令別の出生率および死亡率が t によらず一定であるとすれば，

(3—5)
$$\begin{cases} GL_t=b_{t-1}q(1,\ t-1) \\ GR_t=b_{t-3}q(1,\ t-3) \end{cases}$$

となるので，明らかに年令グループ別人口増加率は互いに等しい。

(3—6)　$GY_t=GL_t=GR_t$

すなわち，年令別に見た人口構造は一定で安定人口である。

さて，人口転換の第1段階では，主として若い年令層の死亡率が低下する。これを $q(1,t)$, $q(2,\ t)$ の上昇と見れば，(3—4) から，老年人口増加率は変化しないのにもかかわらず，年少および生産年令人口増加率が上昇することがわかる。したがって，人口転換の第1段階では，死亡率の低下によって総人口の増加率が上昇し，さらに年少及び生産年令人口の相対的増加として示される人口構造の若年化が生じることになる。この段階の人口増加率の上昇については（イ）経済発展による人口扶養力の上昇によってもたらされるとする考え方と（ロ）人口増加が需要拡大要因となって経済発展が生じるとする考え方とがある。ここでは前者の経済発展先行説をとれば，経済発展によって，所得・消費の水準が上昇し，ひいては医療・公衆衛生が向上し，それが死亡率の低下をもたらすのである。

ここで，同一出生集団の平均余命を，その集団の将来の人口で測ることにしよう。t 期の年令 x の人口集団の平均余命を $e(x,\ t)$ とすると，

(3—7)
$$\begin{aligned} e(x,\ t)&=\{N(x,\ t)+N(x+1,\ t+1) \\ &\quad +\cdots\cdots+N(5,\ t+5-x)\}/N(x,\ t) \\ &=1+q(x,\ t)+q(x,\ t)q(x+1,\ t+1) \\ &\quad +\cdots\cdots+q(x,\ t)q(x+1,\ t+1) \\ &\quad \times\cdots\cdots q(4,\ t+4-x) \end{aligned}$$

となるので，各年令の平均余命は次のように示される。

(3—8)
$$\begin{cases} e(1,\ t)=1+q(1,\ t)+q(1,\ t)q(2,\ t+1) \\ \quad +q(1,\ t)q(2,\ t+1)q(3,\ t+2) \\ \quad +q(1,\ t)q(2,\ t+1)q(3,\ t+2) \\ \quad \times q(4,\ t+3) \\ e(2,\ t)=1+q(2,\ t)+q(2,\ t)q(3,\ t+1) \\ \quad +q(2,\ t)q(3,\ t+1)q(4,\ t+2) \\ e(3,\ t)=1+q(3,\ t)+q(3,\ t)q(4,\ t+1) \\ e(4,\ t)=1+q(4,\ t) \\ e(5,\ t)=1 \end{cases}$$

したがって，人口転換の第1段階での $q(1,\ t)$ と $q(2,\ t)$ の上昇は若い年令層の平均余命，$e(1,\ t)$ と $e(2,\ t)$，を延ばす。また，何期かの後に老年人口増加率を高めることは (3—4) で示されるとおりである。

人口転換の第2段階では，出生率が低下し，さらに高年令死亡率の低下が顕著になる。出生

率の低下は全ての年令グループ別人口増加率を低下させること，高年令死亡率の低下は老年人口増加率をおし上げることが (3—4) からわかる。さらに，(3—8) から全ての年令の平均余命が延長されることがわかる。したがって，人口転換の第2段階では，人口構造の老年化と平均余命の一層の延長がもたらされることになる。

4. メカニズム

産業革命によってひきおこされる①農業から工業への経済の重心の移動と②人口転換とが，どのように老人の立場あるいは地位に影響を与えるかについて，そのメカニズムを考えてみる。

産業革命によって経済発展あるいは経済の工業化が始動するわけであるが，その前提条件として，農業生産が効率化されなければならない。つまり，一人当り農業生産が飛躍的に向上することによって，食糧その他の農産物供給がより少ない労働力によって可能となり，農業部門で過剰となった労働力を工業部門へふり向けることができるようにならねばならない。このことは，経済発展の初期段階では，農業から工業への，いわば無制限的な労働供給が実現されることを意味するであろう[6]。したがって，この時期の工業の賃金水準は，農業と同様に，全般的に低水準に決まると考えられる。そのような低賃金水準では一般に貯蓄率はきわめて低いであろうから，引退貯蓄も不十分あるいは不可能となるであろう。したがって工業部門では，老後の準備不足のために，老令貧困者が発生すると予想される。しかしながら，低賃金水準は同時に高死亡率を意味するから，この時期の平均余命は短かく，したがって引退貯蓄の必要性は小さく，また老令者はきわめて少ないであろうと思われる。かくして，経済発展の初期段階では，老令者扶養の問題はほとんど生じないであろう。

6) 文献〔5〕, p. 22.

経済発展が進行するにつれ，それまでは無制限的であった農業部門から工業部門への労働力供給は次第に制限的となるであろう。また，工業化の進展と共に，工業部門で需要される労働力について，より高い質が求められるようになるであろう。これらのことは，工業部門での賃金水準が，その速度はともかくとして，上昇して行くことを意味すると思われる。このように生じるであろう所得増加は引退貯蓄の形成を可能にするという効果を持つ。しかしながら他方では，所得増加は消費の上昇による栄養状態の改善，医療の進歩，公衆衛生の向上などをその内容とする生活水準の上昇を通じて，死亡率を低下させるであろう。これは人口転換の第1段階に他ならない。死亡率の低下は平均余命の延長を意味するから，老後に備えた引退貯蓄の形成が必要となると思われる。かくして，工業化による所得増加とそれによってもたらされる「死亡率の低下⟶平均余命の延長」とは，引退貯蓄を可能にし，同時にそれを必要ならしめると思われる。これらの引退貯蓄の，いわば需要と供給の両面が量的に，ならびに時間的にちょうど一致するならば，人々は工業化の進展にもかかわらず，自分の老後を自分で扶養することができるであろう。

ところが，引退貯蓄の需要と供給の間には，大きな時間の遅れがある。なぜなら，一方は生産年令期に生じ，他方は老年期に生じるのであるからに他ならない。これは個人のライフ・サイクルで生じる遅れである。工業化による所得水準の上昇は死亡率の低下をもたらすと考えられるが，それらは直接に結びつくものではない。前述のように，消費，医療等の改善が両者を媒介すると考えられる。特に，医療，公衆衛生の進歩については，経済発展によって研究開発支出が促進されること，ならびにそれらの成果が公的部門を通じて供給されてはじめて人々の一般的生活水準の向上をもたらすことの2点に留意しなければならないであろう。したがって，所得水準の上昇と「死亡率の低下⟶平均

余命の延長」との間には，時間の遅れが存在すると思われる。これは経済全体で生じると考えられるから，いわばマクロの遅れと呼ぶことができよう。

これらのライフ・サイクル及びマクロの二種類の遅れは，人々が引退貯蓄を形成し，それによって老後消費をまかなうとき，どのような影響をもたらすであろうか。それは，人々が生産年令期に引退貯蓄を形成する時に，その貯蓄の大きさをどのようにして決めるかによると言えるだろう。ここでは，現在の事実が将来も成り立つと考えることにしよう。すなわち，老後の消費ニードの大きさが，例えば，老後の引退期間の長さと，老後の単位時間当たりの消費需要で決まるとすれば，この場合には人々の引退貯蓄の大きさは，現在の引退期間の長さ（例えば，現在の引退年令での平均余命）と，現在の単位時間当たり老後消費需要の大きさとによって決まることになる。後者を一定とすれば，人々は現在入手できる老後の引退期間についての知識によって，引退貯蓄の供給量を決めるのである。ところが，その貯蓄が老後消費をまかなうために利用されるときには，すでに，前述のマクロの遅れが作用して，現実の平均余命は予想された（貯蓄供給決定時には現実の値であった）平均余命よりも長くなっているであろう。このようにして，人々がむかえる老後の引退期間は「延長され」ているので，生産年令期に予想した長さを超える引退期間については準備不足に陥ることになる。かくして，所得水準の上昇が予期されない余命の延長をもたらすので，老令者の扶養問題が発生することになると考えられる。引退貯蓄の大きさを決めるもう一つの要因であるところの単位時間当たり老後消費需要についてはどうであろうか。老後消費需要が一人当たり所得の一定割合であるとすれば，その増加率は一人当たり所得の増加率と同じ大きさである。他方，貯蓄が増殖する速さは利子率に他ならない。したがって，利子率が一人当たり所得の増加率よりも大であるかぎり，引退貯蓄の供給は需要を上回るので，準備不足は生じないであろう。しかし，利子率よりも一人当たり所得の増加率が大きいような，経済の急成長の時期には，貯蓄供給よりも老後消費需要の拡大の方が速いために，人々は老後準備の不足に陥るかもしれない。したがって，経済の急成長期には老令者扶養問題が発生するかもしれないのである。しかしながら，人口転換の第１段階（多産多死⟶多産少死）においては，老年人口は絶対的に増加するにもかかわらず，人口構造は若年化する。したがって老年人口の比重は増加しないから，老令貧困者の問題は社会的には大きな問題とはならないと言えるだろう。

一層の構造変化が生じると考えられる人口転換の第２段階においてはどうであろうか。そこでは高年令死亡率の低下が顕著になるのであるが，それは，「経済成長⟶所得増加⟶研究開発」の結果として生じる医薬の進歩によってもたらされるのは言うまでもない。この場合にも，やはり，経済成長によって研究開発が盛んになり，それらの成果が人々に供給されるまでには，かなりの時間の遅れが存在するであろう。したがって人々は，第１段階におけると同様に「延長された引退期間」をむかえ，老後準備の不足に陥るであろう。第１段階とは異なって，第２段階では出生率も低下する。これは老年人口比率を高めるので，この時期には，老令者扶養問題が持つ社会的重要性も同時に増して行くのではないかと思われる。

以上のように，予め形成される引退貯蓄の大きさを決める要因としての老後の引退期間の長さ，あるいは，単位時間当たりの老後消費需要について，事前の予測が的中しないときには，老令者扶養問題が産み出されると考えることができよう。これらの予測の失敗は，人口転換による平均余命の上昇，あるいは急激な経済成長によってひきおこされると言えるのである。言いかえるならば，産業革命によってもたらされる社会及び経済の構造変化が人々の将来予測を失敗させ，引退期間のための貯蓄という老後準

備を不十分にさせるので，老令者扶養の問題が生じ，人口構造の高令化と共にそれが拡大される，と見ることができるだろう。逆に，社会および経済が構造的に安定し，一種の均衡状態へ収束しつつあるとすればどうであろうか。この場合には，人々の現在入手しうる知識による予測はほぼ的中するであろう。したがって引退貯蓄が不足するという事態は回避され，人々は老後を自力でまかなうことができるので，老令者扶養の問題は生じないということになろう。

むすびにかえて

本稿の議論は，老令者扶養の問題がいかにして発生し，拡大して行くか，言い換えれば，年金制度の，いわば，需要面がいかにして生成展開されるかを述べたものである。他方の年金制度の供給面は，経済の発展とそれに伴う公的部門の拡大によって代表されるであろう。老令者扶養問題が高い重要度を与えられるようになり，同時に経済発展によってそれをまかなうことができるようになった時に，公的年金は制度として成立するのではないだろうか。

日本では，人口の高令化は老年人口比率（65才以上人口÷総人口）で見ても，また老年化指数（65才以上人口÷15才未満人口）で見ても，昭和25年ごろから開始したと見られること[7]，また，昭和20年代の終わりから30年代，そして40年代前半にわたって，いわゆる高度成長期を含むかなり高い成長率が持続した期間が存在したこと，そして昭和36年に国民皆年金が達成されたこと，は全て偶然の暗合なのであろうか。

7) 文献〔7〕，p. 6. 第1-1-4図。

参 考 文 献

〔1〕南亮三郎（編）『人口大事典』平凡社，1957年。
〔2〕舘　稔『形式人口学』古今書院，1960年。
〔3〕安川正彬『人口の経済学』春秋社，1967年。
〔4〕大内兵衛他（監修）『講座社会保障』至誠堂，1968年（復刻版）。
〔5〕稲田献一・宇沢弘文『経済発展と変動』（現代経済学5）岩波書店，1972年。
〔6〕樫原朗『イギリス社会保障の史的研究 I』法律文化社，1973年。
〔7〕総理府（編）『高令者問題の現状』大蔵省印刷局，1979年。
〔8〕熊谷尚夫・篠原三代平（編）『経済学大辞典（第2版）III』東洋経済新報社，1980年。
〔9〕川口諦「『日誌』にみる日常生活の形式と主体」豊原研究会（編）『善治日誌・解題』（農業総合研究所研究叢書第94号）農業総合研究所，1976年。